

厚生福祉


 時事通信社

104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信社
 昭和28年5月30日 第3種郵便物認可
 毎週2回火・金曜日発行(但し祝日を除く)
 購読料金 税抜月額4,100円
 本誌掲載記事・写真などの無断複写、複製、転載を禁じます。
 ©時事通信社2020
 ◎誌面内容に関するお問い合わせ(編集部)
 kousei-dokusha@jiji.com

目次

オピニオン	2
コロナ「2類外し」と感染症法 管政権が据えた最優先課題の行方	
ニュース	6
シニア7割「社会参加減った」 外出なく、意欲低下も一民間調査	
インタビュールーム	7
中央省庁ニュース	8
「脱はんこ」へ法改正＝全省庁で行政手続き見直し／公立病院改革、指針改定を延期＝財政支援策要件も見直し／混雑予測アプリ開発へ＝鉄道・バス、感染対策車両も	
進言(岩手県保健福祉部医療情報課長)	9
詳報	10
21年度環境省概算要求 地域一体の熱中症対策推進 25・6%減の7571億円	
社説拝見 9月後期	12
特集	16
乳がんでも気軽に温泉を 入浴着啓発、動画やイベント	
私たちの工夫	17
ニュースフラッシュ	18
コロナ受け小中学校に電子図書館／オンライン保育でモデル事業 ほか	

新型コロナウイルス下で保育・児童福祉施設も頑張っています

社会福祉法人旭川荘理事長・末光 茂



8月は新型コロナウイルスの第2波と猛暑による熱中症が重なり、9月は台風10号が追い打ちを掛けました。感染リスクの中での医療従事者の奮闘ぶりは、新聞、テレビなどを通じ、国民の共感を呼んでいます。

高齢者介護施設や障害者施設でも「3密」を避けながら、利用者本位の支援に献身する職員への励ましの輪が広がっています。その一端は、政府の「介護・障害福祉サービス施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業」につながりました。ただし、制度上の介護施設と障害施設のみが対象のため、保育所など児童福祉施設がその対象でないのは残念との声も寄せられています。「対象

外」とされている現場の一端を紹介します。

「旭川乳児院」の対象は0〜2歳児。病弱・虚弱児や障害児を前向きに受け入れています。大人との愛着形成にとってかけがえのない時期だけに、感染拡大地域からの母親や里親との面会、家庭引き取りやフォロワーなどに苦慮しています。おんぶやおっこ、手をつないでの散歩も必要です。授乳やおむつ交換、入浴、食事を、密な距離の中、感染対策に特に気を使いつつ提供しています。

児童心理治療施設「津島児童学院」は、発達障害に加え、不適切な養育環境にあつた児童で多くが占められています。障害特性からくる感覚過敏によりマスク着用が苦手な児童や、日課の変更、

外出・外泊の自粛に対しネガティブな行動を示す児童もあり、安全確保には苦慮します。

「ひらたえがお保育園」では、93名の園児を送迎する家族が、日々そして朝夕で一定しませんし、勤務先での行動履歴の把握が困難なので、家庭での検温や体調の申告に頼りながら対応しています。発達障害児19名と医療的ケア児2名を受け入れているため、多動などへの注意に加え、ここでも愛着形成に配慮した関わりが必要です。

いずれの施設でも、障害児だけの集団以上に3密の回避に知恵を絞っています。国が骨太の方針に「包摂的な社会の実現」を掲げる中で、全国各種施設は障害児との「インクルーシブ化」を進めつつあるだけに、今回のような制度の「縦割り」を見直し、その流れに棹さすことを期待してやみません。

OPINION

コロナ「2類外し」と感染症法

菅政権が据えた最優先課題の行方

NPO 法人医療ガバナンス研究所理事長

上 昌広

菅義偉政権が誕生した。菅首相は、政権の最優先課題として新型コロナウイルス（以下、コロナ）対策を挙げているが、私はあまり期待できないと考えている。なぜなら、新内閣でコロナ対策をリードする面子は変わらないからだ。これまでリードしてきたのは、加藤勝信氏と田村憲久氏だ。加藤氏は厚生労働相から官房長官へ、田村氏は自民党新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長から厚労相に就任した。

政府は、日本の対策は成功したという主張を貫いているが、それは間違っている。表1は、9月15日現在のアジア、欧米の感染状況、GDPの成長率を示している。アジアでは日本の一人負けであることが分かる。

安倍政権下では、PCR検査を抑制し、対策と言え「3密回避」と唱えてきた。これでは日本経済が衰退するのも当然だ。「密」を回避すれば、人の交流は減り、一部のIT企業などを除き、売り上げは低迷する。

ただ、もはや今となっては、政府が「Go Toトラベルキャンペーン」などを

菅首相は、政権の最優先課題として新型コロナウイルス（以下、コロナ）対策を挙げているが、私はあまり期待できないと考えている。なぜなら、新内閣でコロナ対策をリードする面子は変わらないからだ。これまでリードしてきたのは、加藤勝信氏と田村憲久氏だ。加藤氏は厚生労働相から官房長官へ、田村氏は自民党新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長から厚労相に就任した。

政府は、日本の対策は成功したという主張を貫いているが、それは間違っている。表1は、9月15日現在のアジア、欧米の感染状況、GDPの成長率を示している。アジアでは日本の一人負けであることが分かる。

安倍政権下では、PCR検査を抑制し、対策と言え「3密回避」と唱えてきた。これでは日本経済が衰退するのも当然だ。「密」を回避すれば、人の交流は減り、一部のIT企業などを除き、売り上げは低迷する。

ただ、もはや今となっては、政府が「Go Toトラベルキャンペーン」などを

表1 【COVID-19】 G7とアジアにおける人口10万人当たりの感染数と死亡数 (9/15現在)

国名	死亡率 (%)	感染数	死亡数	4~6月 GDP 成長率 (%)
アジア(表内) ※中国は全土	2.69	33.9	0.91	—
日本	1.91	59.8	1.14	▲7.9
中国(全土)	5.23	6.4	0.33	3.2
中国(湖北省・台湾除く)	1.01	1.7	0.02	—
湖北省(武漢含む)	6.62	115.5	7.64	—
台湾	1.40	2.1	0.03	▲0.6
韓国	1.63	43.5	0.71	▲3.3
シンガポール	0.05	981.2	0.46	▲13.2
タイ	1.67	5.0	0.08	▲12.2
フィリピン	1.67	238.4	3.99	▲16.5
マレーシア	1.29	30.6	0.40	▲17.1
インドネシア	3.99	79.8	3.19	▲5.3
ベトナム	3.29	1.1	0.04	0.4
フランス	8.69	542.3	47.11	▲13.8
イタリア	12.44	473.5	58.89	▲12.4
英国	11.40	537.9	61.31	▲20.4
カナダ	6.74	360.7	24.30	▲13.5
米国	3.00	1941.7	58.19	▲9.5
ドイツ	3.60	309.6	11.16	▲10.1

【出典】国連：人口／ウェブ記事、JTRO、内閣府：GDP/WHO、CDC(中国・韓国)：感染・死者数 2020年9月17日作成 山下りか
 ※GDPは速報値含む。感染・死者数(9/13~15)

実施しても、効果は限定的だろう。国民が不安を感じているからだ。コロナ感染の不安におびえながら、旅行に出掛ける人は多くはない。これではいくら景気刺激策を打つても、コロナ流行が第2波、第3波と繰り返すたびに、経済は2番底、3番底のジリ貧へ陥っていく。

元財務省幹部の知人は、「この状況はバブル経済の崩壊と同じ。不良債権を明らかにして、すべて処理するまで信用収縮が続いたように、PCR検査の数を増やして感染状況を明らかにしなければ、

国民の不安は解消しないでしょう」と言う。私も同感だ。

主要面子は変わらず

実は、これこそ、世界の標準的なコロナ対策だ。検査数を増やし、実際に陰性を確認することで、国民に安心を提供している。大量にPCR検査を実施した国で、厚労省や専門家会議が危惧したような偽陽性問題は発生していない。日本はコロナ対策を早急に見直すべきだが、おそらくそうはならないだろう。なぜなら、前述のように、このような対策をリードしてきたのは加藤氏や田村氏だからだ。その責任を取らせる形で、今回の組閣では役職を解かれるならともかく、「昇進」したの
は不思議だ。

主要面子が変わらないのだから、菅政権のコロナ対策も従来の方針を踏襲するだろう。では、これからのコロナ対策はどうなるのだろうか。安倍政権末期に厚労省が取り掛かっていたのは、コロナの感染症法での位置付けの見直しだ。これを推し進めるだろう。要注意だ。

8月26日、時事通信は「『2類相当』見直し検討 コロナ、感染症法の危険度 軽症者ら入院除外も・厚労省」という記事を配信した。他紙も同様のニュースを配信しており、厚労省のリーク記事なのだろう。

現在、コロナは感染症法の「2類相当」と定められている。これは鳥インフルエンザやSARS

(重症急性呼吸器症候群) ウイルスと同じ扱いだ。原則として、感染者は指定医療機関に入院し、濃厚接触者はPCR検査を受け、その後も保健所が定期的にフォローする。

その後の臨床研究で、コロナ感染の大部分が無症状あるいは軽症であることが判明した。このような感染者を強制的に入院させることは、医学的に適切ではない。個人の人權を侵害するし、また引き受ける病院に過大な負担をかける。時に院内感染を引き起こし、入院中の患者を死亡させることもある。

厚労省は、このような理由からコロナを2類相当から外すことを検討している。この点に関しては、彼らの主張は合理的だ。

ただ、問題はそう単純ではない。「2類外し」は大きな問題を孕む。場合によっては、厚労省や都道府県が責任を回避し、負担を感染者に押し付けることになりかねない。

それは現在の感染症法の枠組みでは、2類相当から外せば、5類相当とするしかないからだ。表2は2014年3月に厚労省が作成した感染症法の分類だが、これを見れば、

表2 感染症の分類と考え方

分類	実施できる措置等	分類の考え方
1類感染症	・対人:入院(都道府県知事が必要と認めるとき)等 ・対物:消毒等の措置 ・交通制限等の措置が可能	感染力と罹患した場合の重篤性等に基づく総合的観点から見た危険性の程度に応じて分類
2類感染症	・対人:入院(都道府県知事が必要と認めるとき)等 ・対物:消毒等の措置	
3類感染症	・対人:就業制限(都道府県知事が必要と認めるとき)等 ・対物:消毒等の措置	
4類感染症	・動物への措置を含む消毒等の措置	1類から3類感染症以外のもので、主に動物等を介してヒトに感染
5類感染症	・発生動向調査	国民や医療関係者への情報提供が必要
新型インフルエンザ等感染症	・対人:入院(都道府県知事が必要と認めるとき)等 ・対物:消毒等の措置 ・政令により1類感染症相当の措置も可能 ・感染したおそれのある者に対する健康状態報告要請、外出自粛要請 等	新たに人から人に伝染する能力を有することとなったインフルエンザであって、国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれ
指定感染症	1類から3類感染症に準じた対人、対物措置(延長含め最大2年間に限定)	既知の感染症で、1類から3類感染症と同等の措置を講じなければ、国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれ
新感染症	症例積み重ね前	ヒトからヒトに伝染する未知の感染症であって、重篤かつ、国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれ
	症例積み重ね後	1類感染症に準じた対応(政令で規定)

問題をご理解いただけるだろう。5類の代表が季節性インフルエンザだ。2類を外すということは、季節性インフルエンザと同じ扱いになることを意味する。

コロナは未知の感染症だ。多くの国民が季節性インフルエンザと同等には考えていない。致死率も全く違う。9月16日現在、国内で7万7229人が感染し、1481人が亡くなっている。致死率は1・9%だ。季節性インフルエンザの致死率は0・01〜0・1%と考えられており、比べものにならない。

コロナに感染すれば、軽症で済むと分かっている。周囲や特に高齢者へうつすことを危惧する。だからこそ、ホテルなどの宿泊施設での療養が必要となる。ところが、宿泊施設の確保が容易でない。

8月4日の日経新聞に掲載された「コロナ軽症者の受け皿整わず 自宅療養、2週間で3・8倍」では、「7月31日に独自の緊急事態宣言を出した沖縄県は、同30日に那覇市内のホテルで60室を確保するまで軽症者向け宿泊施設はゼロだった。8月4日時点でも250人以上の療養先が決まっておらず……」と紹介されている。

追い込まれた厚労省は自宅療養の基準を緩和した。8月7日の日経新聞には「自宅療養の基準明確化 宿泊施設不足受け 厚労省」との記事が掲載され、「同居家族に高齢者など重症化リスクのある人や医療介護従事者がいる場合も、生活空間

を完全に分けられると保健所が判断すれば自宅療養が可能とした」と紹介されている。ただ、「宿泊施設を十分に確保できている自治体では従来通り宿泊療養を基本」の姿勢は変えないようだ。

この記事を読めば、宿泊施設不足を糊塗するため、厚労省が基準を変更したと受け取れる。第2波でこの状況だから、冬季にコロナが流行すればどうなるかは想像に難くない。

もし、コロナが5類相当となれば、都道府県は感染症法に基づき義務とされてきた入院措置と入院施設の確保、宿泊療養施設の確保から解放される。さらに、入院治療費は公費でなく通常の健康保険で賄われ、自己負担が生じる。そして、休業補償もなくなる。これでは、誰のための2類相当外しか分からない。

国がやるべきは、コロナを2類相当から外して宿泊療養施設の確保の責任を放棄することではない。宿泊療養施設の必要性を訴え、関係者の理解と協力を得て、その確保に努めることだ。これが感染者の療養の選択肢を増やし、感染拡大抑制に寄与する。

厚労省がやるべきこと

厚労省は、2類相当外しを議論する前に、もつとやるべきことがある。それは医師や看護師、介護士などのエッセンシャル・ワーカーにPCR検査の機会を保障することだ。

エッセンシャル・ワーカーとは、社会の営みに

欠かせない職種の人のことで、彼らにはコロナの流行下でも働いてもらわなければならない。彼らは自らの生活のためだけでなく、社会のために働いているのだ。通常の職業と同列に論じるわけにはいかない。

東京都世田谷区は、保育士や介護施設職員など約2万人を対象に、一斉にPCR検査を実施し、その費用約4億円を公費で支出する方針を決めた。複数人の検体を混ぜ合わせて検査し、陰性の場合全員陰性と判断する「プール方式」を採用する。1日の検査能力は約3000件という。

これこそ、厚労省がやるべきことだ。繰り返すが、エッセンシャル・ワーカーは、自らの経済的利益のためだけに働いているわけではない。保育士や介護士が働けなくなれば、子どもや年寄いた親を持つ医師や看護師も働けなくなり、コロナ対策は行き詰まる。この他に、消防士、警察官、さらに公務員などもエッセンシャル・ワーカーに含まれる。多くの先進国では、一般人と別枠で対応されている。彼らがPCR検査を受ける権利も保障されるべきだ。

ところが、日本ではそうはなっていない。私が知る限り、先進国では例を見ない。なぜそうなのか。それは、エッセンシャル・ワーカーに対するPCR検査が感染症法で規定されていないからだ。現行の感染症法で検査が規定されているのは、感染者、感染疑いおよび濃厚接触者だけだ。第1波で、保健所が濃厚接触者への対応に忙殺される一

方、一般市民には「37・5度以上の熱が4日間」という基準をつくって検査を抑制したのは、感染症法に準拠して対応したからだ。

エッセンシャル・ワーカーには検査を受ける権利があるはずだ。ところが日本は、厚労省と専門家が率先して検査を絞っている。7月16日、新型コロナウイルス感染症対策分科会は「無症状の人を公費で検査しない」として提言を取りまとめた。

厚労省のクラスター対策班のメンバーを務める医学部教授も、世田谷区の対応に対し、フェイスブックで「まあ自分の市長（原文ママ）がこんなことしたら一度は電話するだろうね。おやめなさい」とコメントしている。また、「症状がない人に税金を用いて検査することの意義は少ない」とも記している。

「無症状の人」の中にエッセンシャル・ワーカー

社会保障給付費121兆円

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は16日、2018年度に年金、医療、介護などに充てられた社会保障給付費が前年度比1・1%増の121兆5408億円だったと発表した。初の120兆円台に達した17年度を1兆3391億円上回り、過去最高を更新。国民1人当たりの給付費も96万1200円で最高だった。

社会保障給付費は、社会保険料と税金などが

1が含まれることは、彼らも理解しているだろう。それでこの発言をするのだから、悪質と言わざるを得ない。

また、彼らの主張は世界のコンセンサスとも食い違う。8月19日、英国政府は全人口を対象に定期的に検査を実施する方針を表明している。また、社会もそれを当然のこととして要求する。米国ニューヨーク州の公立学校教員13万3000人が加盟する「ニューヨーク市教員連盟」は、PCR検査などコロナ対策が整備されなまま9月に学校が再開されれば、ストライキも辞さないという姿勢を表明した。最終的に、コロナ対策を重視することで妥協したものの、これが世界の現状だ。

臨時国会で法改正を

さすがに厚労省も、自分たちの分が悪いことは年金や医療などに充てられた費用の総額。国民の自己負担は含まない。統計を取り始めた1950年度以来、一貫して伸び続けている。

分野別で伸びが大きかったのは、子育てや介護などを含む「福祉その他」で、2・3%増の26兆5382億円。うち介護は2・8%増の10兆3872億円で、高齢化の進行が影響した。「医療」は0・8%増の39兆7445億円。診療報酬のマイナズ改定による圧縮効果を、高齢化や医療の高度化による伸びが上回った。「年金」は0・8%増の55兆2581億円だった。

認識している。では、どう対応しているのだろうか。

それは、感染症法の拡大解釈だ。感染者が多発する地域やクラスターが発生した地域では、医療機関や高齢者施設の職員や入所者も公費で検査を受けられるという通知を出した。これは、このような地域で働く医師や看護師を「当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由があるもの」と拡大解釈したのだ。

さらに8月21日には、接触確認アプリで通知があれば、全員が無料で検査を受けることができる」と発表した。これも濃厚接触者の拡大解釈だ。

こんなことをしていたら、感染対策が後手に回ると、エッセンシャル・ワーカーの人権を軽視していることになる。感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のあるものや濃厚接触者の解釈が厚労省に委ねられ、検査を受けることができるのは「厚労省の恩寵的な措置」ということになる。これはわが国の公衆衛生が戦前、内務省の衛生警察業務だったことに由来するのだろう。国民の人権よりも国家の都合が優先されている。

繰り返すが、エッセンシャル・ワーカーは検査を受ける権利がある。流行地域では、濃厚接触の有無とは無関係に検査を実施できるようにすべきだ。まずは、26日に開会した臨時国会で感染症法を改正し、このことを明示すべきだ。国民目線で感染症対策を変える時期に来ている。

シニア7割「社会参加減った」 外出なく、意欲低下も―民間調査

新型コロナウイルス対策の外出自粛などで、シニア世代の約7割が「社会との関わりが減った」と感じていることが、民間調査で分かった。緊急事態宣言解除後も外出頻度は増えず、生活意欲に悪影響が出ているといい、専門家は「気力や体力の低下で、より外出が難しくなる悪循環に注意すべきだ」と懸念する。

「観劇や映画」をやめた人が最多

電動のシニアカーなどを販売する「WHILL」（東京都品川区）が8月上旬、65歳以上の男女600人にインターネットを通じてアンケートした。それによると、1年前の8月は60・4%がほぼ毎日外出していたが、緊急事態宣言中（今年4～5月）は36・6%に激減。今年8月時点でも39・3%にとどまった。逆にほとんど外出しないと答えた人は5倍に増加。66・2%がコロナ前より「外出頻度や社会との関わりが減った」と回答した。外出目的のうち「観劇や映画」をやめた人が最も多く、1年前と比べマイナス86・7%。友人付き合いや町内会活動なども軒並み大幅減となった。移動に公共交通機関を使う人も約4割減。微減は

買い物や通院目的の外出、徒歩や自家用車による移動だけで、宣言解除後も必要最低限の外出しかない実態が浮かぶ。1日の生活で関わる人も、友人や親戚など配偶者以外が大きく減った。その結果、外出機会を減らした人の35・1%が「身体の衰えを感じる」と回答。「楽しいと感じることが減った」とした人も34・9%おり、外出や社会参加に自信をなくす人も増えていた。

○シニア層のコロナ後の行動変化

▽外出頻度

- ・ ほぼ毎日外出する 39・3（60・4）
- ・ 週1回未満 7・3（2・5）
- ・ ほとんど外出しない 4・5（0・8）

▽外出する目的

- ・ 通院 58・2（65・7）

・ 外食

・ 友人、近所づきあい

・ 町内会活動

・ 観劇や映画

▽生活で関わる人

・ 配偶者

・ 子供

・ 友人、知人

・ 親戚

▽外出時の移動手段

・ 徒歩

・ 自分の車

・ 電車

・ バス

※単位%、今年8月、カッコ内は昨年8月時点

18・7（50・2）

15・7（37・2）

6・2（17・7）

2・3（17・5）

79・7（81・3）

40・7（59・5）

14・0（38・7）

3・5（18・3）

59・5（62・3）

50・3（53・3）

22・2（37・5）

16・7（27・3）



民学官連携「秋田モデル」で自殺防止

佐藤久男さん (77)

NPO法人蜘蛛の糸理事長

自殺率で長年、ワースト常連の秋田県。一方で、類を見ない民間主導の民学官連携が図られ、自殺対策の二本として注目されてきた。知人の自殺を機に立ち上がり、相談や各組織の連携を進めてきた、NPO法人「蜘蛛の糸」の佐藤久男理事長に取り組みや展望を聞いた。

〔聞き手〕越橋宣之・秋田支局

● NPO設立の経緯は。

「2000年に経営する会社が倒産した。数十人を解雇せざるを得ず、うつ病になった翌年に知人経営者が崖から飛び降りた。不況で支援団体もない中、相当の経営者が自殺するのではないかと知事に対策を嘆願すると、『法律がなく、行政ではできない。やっつけくれないか』と背中を押され、02年に設立した。今では弁護士や臨床心理士ら専門家も加わり、生活保護や家族トラブルなどさまざまな相談ができる体制を敷いている」

● 他団体との連携について。

「自殺対策は1人ではできない。大事にしている言葉に、2016年改正前の自殺対策基本法にあった『関係者の相互の密接な連携の下に実施されなければならぬ』がある。どこにどんな手を打てばいいのか、データを基に大学が調査し、行政は財政面で協力す

る。秋田は自殺対策に取り組む民間団体が約50と多く、民間主導による民学官の『秋田モデル』がつくられた。

06年には県内の民間団体が集う『秋田・こころのネットワーク』をつくり、研修が開かれている。10年には、県の依頼で『秋田ふぎのとう県民運動』を立ち上げ、全県を挙げての啓発活動を展開し、近所で悩みがある人がいれば相談先を教える、門番(ゲートキーパー)も養成している」

● 自殺対策の課題は。

「若者の死因1位は自殺で、どう食い止めるか。8月からはLINE相談も始め、LINEから電話、面談と段階的に相談できる環境を目指している。60代以上の自殺割合も全体の5割を占め、減少率が低い。高齢者は、持病や後遺症の延長線上でうつ病を併発するケースも多い。特に農家は年金が月数万円ほどの人もいて、年を取って畑を

やめても、田舎特有のステイグマから生活保護に抵抗感を持ち、貧困に陥りやすい。人を死なせないためには希望を持たせることが必要だ。希望は未来にあるが、高齢者は余命が短く、持病があり、収入も少ない。本人の苦しみを時間をかけて聴き、自分を支えてくれる人の存在を感じてもらおう」

● 新型コロナウイルス感染症を受けての展望は。

「全国から少しずつ相談が入っている。過去に山一證券やリーマン・ブラザーズの破綻で十分な対策を打てず、多くの人が亡くなった。来年の決算期に向けて手を打つ必要がある。メンタルを支えることがわれわれにできることの一つだと思う。自殺を自己責任と考える人が多い。私は相談者に『あなたの責任じゃない』と言う。人の財産はお金や物だけではなく、知識や体験は失われない財産だ。残ったものを使って復活すればいいと伝えたい」

● 今後の活動は。

「苦しい人がいるのは県ではなく市町村だ。法改正で、すべての県、市町村で対策計画が策定されるようになった今、民間団体とともに、自治体の計画が実行できるモデルを目指したい」

中央省庁ニユース

「脱はんこ」へ法改正

全省庁で「行政手続き見直し」

政府は7日、規制改革推進会議（議長・小林喜光三菱ケミカルホールディングス会長）の会合で首相官邸で開いた。菅義偉首相は全省庁の行政手続きを対象に、押印廃止や書面・対面主義の見直しに向けた方針を速やかに策定するよう指示した。関係省令・告示を年内に改正し、来年1月召集の通常国会に関連法案の提出を目指す。

首相は行政手続きについて「書面・押印・対面主義の見直しを抜本的に進めている」と脱はんこの必要性を強調。河野太郎規制改革担当相が既に「押印の原則廃止」を打ち出したことに触れ、「その方針を前提として近日中に全省庁ですべての行政手続きの見直し方針をまとめてほしい」と述べた。

首相は、民間事業者同士の手続きの規制緩和に取り進む意向も表明した。不動産売買などを念頭に「取引の際に書面の交付義務、資格を持つ者の常駐義務などの規制がデジタル化を阻むことがないよう、抜本的な見直しを進めていきたい」と語った。

会合では、①新型コロナウイルス感染拡大防止

②デジタルトランスフォーメーション（DX）③地方を含めた経済活性化——を3本柱に据えて改革を進める方針を確認。オンライン診療・服薬指導やオンライン教育の恒久化、テレワーク推進のための労働関係規制の運用柔軟化などを検討する。

公立病院改革、指針改定を延期

財政支援策要件も見直し

総務省は、今夏をめどとしていた地方自治体向けの「新公立病院改革ガイドライン」の改定を延期する方針を伝える通知を都道府県に出した。新型コロナウイルスの感染拡大で、国が都道府県に求めていた公立・公的病院の再編・統合に関する結論の取りまとめが先送りされ、感染症対策を含めた今後の地域医療体制の在り方をめぐる議論を注視する必要があるため。

改定延期に伴い、不採算地区の公立病院を対象とした特別交付税措置の要件も見直し、2021年度以降の改革プラン策定を求めた要件は適用しないこととする。

ガイドラインは、自治体が公立病院の役割の明確化や経営の効率化に向けた改革プランを策定するための指針。総務省は、現行の改革プランの標準的な対象期間が「20年度まで」となっていることを考慮し、今夏をめどにガイドラインを改定して、さらなる改革に向けた21年度以降のプラン策

定を自治体に要請する方針だった。

コロナの影響で厚生労働省は、遅くとも20年秋ごろまでとしていた公立・公的病院の再編統合に関する都道府県の結論取りまとめの時期を先送り。病床数適正化に向けた地域医療構想の進め方をめぐる日程は現時点では見通せない状況だ。

これを受け総務省は通知で、ガイドラインの改定も、時期を含め改めて示すと説明。その上で、各自治体に対し、現行の改革プランの実施状況の点検や評価を進めるよう呼び掛けた。

総務省は、不採算地区にある中核的な公立病院に対する財政支援策の要件の見直しについても伝達。ガイドラインの改定を見据え、自治体による21年度以降の改革プラン策定を要件に含めていたが、20年度はこれを適用しないことにした。

財政支援策は、100床以上500床未満の公立病院が対象。病院が地域の中核的な役割を果たせるよう、医師の確保や災害拠点機能の維持などに要する経費に対し、一般会計からの繰り出しの一定割合を特別交付税で手当てする。21年度以降の財政措置の取り扱いが予算編成過程で検討する。

混雑予測アプリ開発へ

鉄道・バス、感染対策車両も

国土交通省は2021年度、鉄道やバスの混雑具合を予測するアプリを開発する。車内の映像や乗降記録から乗車人数を集計し、人工知能（AI）



進言

岩手県保健福祉部
医療情報課長

山田 翔平

医療等ビッグデータの可能性について

で分析、利用者が混雑を避けやすくする。新型コロナウイルスの感染防止が目的で、感染対策につながる技術を活用した車両の設計にも乗り出す。21年度予算の概算要求に8億円を盛り込んだ。公共交通機関の一部では、混雑状況をリアルタイムで配信するシステムを導入している。システムを広げるため、国交省は20年度補正予算を活用し、導入費用の2分の1を補助する事業に着手。

当面はバス会社が対象だが、鉄道会社も含める方向で検討する。

国交省はこうしたシステムで集めた乗車人数のデータを蓄積し、混雑状況の予測に役立てる。開発したアプリは一般向けに提供。利用者がスマートフォンで気軽に調べられるようにする。また、国交省は鉄道やバスで感染が広がらないよう、新たな車両を設計する。抗菌性の高い材質

岩手県では、全国2番目の面積を誇る県土に120万人超の県民が住み、その命と健康を守るため全国随一となる26の県立病院がネットワーク化されています。県ではそのメリットをいかし、「健幸づくりプロジェクト」において医療等ビッグデータ活用システムの構築を進めています。本システムは、各保険者が保有する医療、介護、調剤データに加え、健康診断データや電子カルテ情報などを連結し、その分析・活用を通じて健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指すものです。県独自の技術により個人情報特定されないように工夫を凝らしつつ、医療や介護といったサービス形態、保険

者や医療機関といった保有者ごとに分析が行われてきたものが県全体で網羅的・重層的に分析できません。その結果、団体別の見える化、疾患等との相関関係の見える化が実現し、有効な治療や適切な保健指導など、これまで実現できなかったデータに基づく保健福祉施策が展開できると考えています。医療等ビッグデータは発展途上ですが、近年の動きはめまぐるしく、2018年5月に施行された次世代医療基盤法で、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する施策推進の基本方針が定められ、認定事業者が研究を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、無料通信アプリを使った手すりやつり革、除菌効果があるとされる紫外線や光触媒を活用するほか、外気を取り込むエアコンの導入も検討する。車内に除菌剤を塗布することも想定している。通勤や通学で人の流れが戻りつつあり、車内の感染対策は急務だ。考案した新車両を周知し、普及を促す。海外への技術の売り込みにつながることも期待している。

LINEを活用した官民連携のビッグデータ分析など新しい行政の形が生まれつつあります。その他にも、日々使うスマートフォンに蓄積された歩数や行動距離などを健康づくりに関連付ける取り組みも検討されています。

医療等ビッグデータの真価はまさにこれからですが、岩手県では現時点の連結データ以外にも、スマホに蓄積された日々の活動に係るデータの分析や、PHRによる医療情報の見える化、医療機関や研究機関と連携した新しい産業への活用など、あらゆる可能性を検討・実現し、県民がより元気に暮らしていける環境の創造を目指して取り組んでまいります。

— 詳報 —

21年度環境省概算要求

地域一体の熱中症対策推進

25・6%減の7571億円

環境省は、2021年度予算の概算要求をまとめた。一般会計とエネルギー対策、東日本大震災復興の両特別会計を合わせた総額で前年度当初予算比25・6%減の7571億円となった。復興特会が半減したことが大幅減の要因。熱中症対策は、前年度を23・7%上回る1億7200万円を盛り込み、自治体が病院や福祉施設、学校や企業など地域と一体で熱中症対策の計画を作る取り組みを推進する。

会計別の内訳は、一般会計が4・5%増の1717億円、エネルギー特会が29・1%増の2258億円、復興特会が47・0%減の3596億円となった。

中間貯蔵施設の整備進展

復興特会では、11年3月の東日本大震災から10年目を迎える中、東京電力福島第1原発事故に伴う除染作業で出た土を保管する中間貯蔵施設の整備が進み、関連の予算が前年度当初の4024億9000万円から1877億2000万円へと大きく減った。また、除染土の同施設への搬入も進展し、関連予算が566億1400万円から264億1800万円に縮小。21年度末までに、福島県内に仮置きされている除染土のおおむね搬入完了を目指している。

環境省は今年8月、地球温暖化対策や国立公園の活用促進といった同省の施策を福島県内で積極的に展開するため、県と連携協力協定を締結した。中央省庁が個別の自治体とこうした協定を結ぶのは異例。これに基づき予算要求では、県で東日本大震災からの復興と、二酸化炭素(CO₂)の排出をゼロにする「脱炭素社会」実現の両立を後押しするため、新規で5億円の予算を計上した。再生可能エネルギーや廃棄物処理の先端技術を用いた新たな産業創出を目指し、調査事業を実施する。脱炭素化や再生エネ導入に取り組む市町村に対し、実現に向けた計画策定や、再生エネ関連の設備導

入費用を補助する。

熱中症対策計画でモデル事業

熱中症対策は、前年度を大幅に上回る1億7200万円を盛り込んだ。熱中症のリスクが極めて高いときに発表する「熱中症警戒アラート」について、今夏の関東甲信での試行を踏まえ、全国で展開する。また、都道府県や市町村が病院や福祉施設、学校や企業などと協議会を立ち上げ、地域一体による熱中症対策の計画策定も促す。

近年、熱中症による救急搬送者数と死者数はいずれも増加傾向にある。死者のうち65歳以上の高齢者は約8割を占め、屋内で冷房を使っていないケースが多いという。熱中症警戒アラートも、小学校教育員にまで連絡が届かず、校庭で体育の授業を受けていた児童が搬送される事態も起きている。自治体の熱中症対策は現状、市町村の消防や福祉の部局が主に担当し、住民への啓発などを実施。しかし、被害が増している状況を踏まえると、担当部局に限らず組織全体で地域の関係者と協力しながら、より効果的な対策を講じる必要がある。

武司智美
内政部

全国5カ所程度でモデル事業を実施し、熱中症対策の計画作りを後押しする。

モデル事業では、市町村の消防や福祉、教育、企画、建設、農業など関係部局による熱中症対策の連携会議を設置。その上で、それぞれの部局で関わりがある病院や医師会、福祉施設、学校、企業、農協などを巻き込んだ協議会を設け、地域の特性を踏まえた熱中症対策を検討し、計画をまとめる。

例えば、病院や医師会と自治体の消防部局が連携し、熱中症搬送者の受け入れ先の病院をあらかじめリストアップしたり、飲料などの宅配事業者が、品物を届けた家の高齢者の安否を確認したりするといった取り組みが考えられる。商業施設などに涼める休憩場所を整備して一覽を高齢者に配布することや、地元のテレビやラジオを通じた熱中症予防の呼び掛けも想定されるという。

計画に盛り込んだ各種対策は、間に合えば21年夏に試行し、22年度以降に本格的に実践してもらう考え。同年度末には、モデル事業の成果を踏まえ、全国の自治体が同様の取り組みを行えるよう指針を策定する予定だ。

コロナ後社会、国立公園利用を

同省が所管している国立公園の関連では、観光客誘致に向けた「満喫プロジェクト」の対象をこれまででの8カ所から全34カ所に拡大する。日本の国立公園のブランド力を高め、利用者数だけでなく

く滞在時間を延ばし、「上質なツーリズム」を実現。登山道やビクターセンターなどの整備やプロモーションに120億円以上を要求した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、国立公園の利用者は激減している。今後は、コロナによる社会変化を踏まえ、「3密」を避けた新たなライフスタイルに合った国立公園の利用をPRするこの一環として、観光地で休暇を楽しみながら働く「ワーケーション」を推進を盛り込んだが、概算要求段階では金額は明示しない「事項要求」とした。滞在プランの企画や実施に取り組む事業者などへの補助を展開する方針だ。

また、感染拡大で宿泊者が大幅に減っている民間の山小屋に対し、「3密」など感染症対策や衛生環境の整備を財政支援。全国的に豪雨など災害が頻発している状況も踏まえ、屋根や壁面の補強などの費用も助成する。前年度の4倍近い1億9900万円を盛り込んだ。

感染拡大を踏まえた取り組みでは、野生鳥獣から人間にうつる「人獣共通感染症」の実態把握やリスクの分析に向け、新規で2億5300万円を計上した。

中国で発生した新型コロナウイルスは、もともととコウモリが宿主とみられ、人間による生態系破壊などが流行の遠因と指摘されている。環境省は、日本国内に生息する動物由来の感染症について、詳細な実態が分かっていることから、新たに調査に乗り出す。リスク分析では、野生鳥獣の生息

密度や病原体の国内分布状況など既存データを活用し、人間にうつる可能性が高い感染症の危険性を評価するほか、感染症対策に向けた野生鳥獣の管理方法を検討する。また、関係省庁や国内研究機関、大学などと連携し、人獣共通感染症に関するリスク評価やモニタリング、情報発信を行うプラットフォームも構築する。

このほか、担い手不足が深刻な狩猟者の育成のため、「狩猟インストラクター制度」を創設する。自治体が行っている育成事業や、ダイビングのライセンス制度などを参考に、制度の在り方を検討。熟練者が若手の鳥獣捕獲に同行し、技術指導の実施や認定を行う仕組みを導入する方向だ。関連費用3000万円を要求した。

ニホンジカとイノシシが増え過ぎ、農作物や森林に深刻な被害が出ている状況を踏まえ、それぞれの捕獲に取り組む都道府県への財政支援に27億円を盛り込んだ。ニホンジカとイノシシは、政府が13年度に10年間で半減させる目標を設定し、駆除を強化している。基準となる11年度はニホンジカが243万頭、イノシシが98万頭いたと推定されているが、17年度末時点でそれぞれの個体数は244万頭と88万頭で、目標の達成には厳しい状況だ。また、イノシシは家畜伝染病「豚熱(CSF)」の拡大の原因になっているとみられており、一層の対策が必要とされている。



9月後期

コロナ規制の緩め方は適切か—各紙

概要

9月後期の社説は新型コロナウイルス対策の規制緩和の進め方、五輪開催問題のほか、発足した菅政権に対する要望などを論じた。

入国制限緩和は慎重に

9月後半は、前半に引き続きコロナ関係の各種規制の緩和検討が進んだ。政府は、水際対策の入国制限措置を緩めてビジネス関係者や私費留学生、研究者を受け入れる方針を決めたほか、10月から「Go To キャンペーン」にイベント、商店街、飲食を加え、トラベルにも東京を追加。イベントの観客数制限を緩めた。一方、抗インフルエンザウイルス治療薬「アビガン」を10月にも承認申請することになった。世界では死者が100万人を突破、結核の年150万人に迫る勢いを見ている。

『読売』「Go To 拡大 観光活性化へ不安の解消を」(16日)は「これまでの利用は比較的高額なホテルや旅館に偏っている傾向があるという。

本来、救済すべきは中小の事業者であろう。……

懸念されるのは、『Go To トラベル』に東京が加わることで感染が拡大する事態である。政府は、東京を対象にした後の影響を丁寧に検証し、感染の急激な広がりが確認できた場合には、再び除外する検討を含めて、機敏に対応するべきだ。旅行需要の本格回復には、多くの人が抱く感染への不安を和らげることが不可欠だ」と指摘。

『読売』「イベント緩和 安全な運営を軌道に乗せたい」(18日)は「主催者は制限緩和に伴い、入念な対策を迫られている。観客が入退場する際の密集回避や、感染者が出た場合に備えた連絡先の把握などだ。気を緩めれば感染拡大に直結すると肝に銘じてほしい。観客の協力なしに安全な開催は望めない。マスクを着用し、大声や鳴り物による応援は控えるといったルールを、一人ひとりがしっかりと守る意識が大事だ」と強調した。

入国制限緩和については3紙が取り上げ、慎重な対応を求めた。

『毎日』「コロナ入国制限の緩和 感染状況見極めた対応を」(27日)は「なぜこの時期に全世界

を対象にして緩和するのか、疑問が残る。政府が6月に第1弾の緩和を決めた際は、感染状況が落ち着いている国から、段階的に拡大していくと説明していた。今回の方針転換について、合理的な説明はなされていない。世界の感染状況は深刻だ。米国の感染者、死者は世界最多で、収束は見通せていない。英国やフランスなど欧州では感染が再拡大している。……陽性者が検疫をすり抜けることは防ぎきれない」。

『産経』「往来制限の緩和 感染再燃時の即応態勢を」(27日)は「来夏に開催予定の東京五輪・パラリンピックを成功させるためにも、人の移動に関する成功事例を積み上げたい。ただし、細心の注意を払わなくてはならない。……主要空港などにおける水際対策の徹底、PCR検査の拡充、宿泊療養施設の維持、医療機関への経営支援などの重要性は今後も変わらない。ワクチンの接種には国と地方自治体との役割分担を明確にし、財政措置も講じておく必要がある」。

『日経』「入国制限の緩和は慎重に」(29日)は「国内の新規感染者数はしばらく下降傾向だったが、東京などは再び増加の兆しがある。春先に欧州からの渡航者がウイルスを持ち込み、下火になっていた感染が再燃したのは記憶に新しい。同じことを繰り返してはならない。……感染者が増えているスペインやフランスなどでは人々が移動制限やマスク着用に反対し、対策を徹底しづらくなった。必ずしもすべての入国者が日本政府の要請

に従うとは限らないという前提で、備える必要がある」。

9月16日に発足した菅政権に対し、2紙がコロナ対策で注文を付けた。

『日経』「菅政権に望む―感染実態踏まえたコロナ対策急げ(18日)」は「感染の勢いはやや衰えたが安心できない。正確なデータの収集や検査の拡充、医療体制の整備にスピード感をもって取り組んでほしい。……新型コロナには未知の点多く、国民の不安は根強い。だからこそ政府は専門家組織の分析や議論に透明性をもたせ、根拠に基づいて対策を決めなければならない。政府への信頼なしに、対策の効果は上がらない」。

『産経』「コロナ対策 今から特措法の改正図れ(19日)」は「菅首相が先送りを表明しているが、もっと早く対応すべき問題がある。新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正だ。新型コロナが収束してから法改正を検討するというのが菅首相の考えだが、のんきすぎないか。……たとえば、コロナ禍ですでに経営体力が奪われた企業や事業所に休業してもらった場合には適切な補償を迅速に出すことが欠かせない。休業要請だけでなく命令も出せるようにしておかねばならない」。

五輪開催と感染対策

『読売』「インフルの季節 コロナとの同時流行に備えよ(22日)」は「冬にかけて新型コロナウイルスの再流行が懸念される。加えてインフルエ

ンザの患者が増える季節でもある。同時流行を防ぎ、医療現場の混乱を避けねばならない。……診察の際、インフルとコロナ両方の検査を行うことができれば効率的だが、インフルの検査キットは広く使われているのに比べ、コロナの検査体制は不十分だ。PCRより簡便な抗原検査などの普及が急務となる。鼻の粘液や唾液から、一度に両方の検査ができる方法の確立も待たれる」と検査体制の充実を促した。

『日経』「テラス席が問う道路の『主役』(21日)」は「新型コロナウイルスの感染拡大で苦境に陥った飲食店を支援するため、国や地方自治体が道路利用の基準を緩和した。歩道の一部などにテーブルと椅子を置く『テラス席』を設けやすくなり、飲食店は密を避けながら営業できる。パリやミラノなど欧州の主要都市で定番の光景が、日本でもみられるようになる。飲食店にとっては、大幅に減らした店内の座席を屋外で補い、換気の心配も減る一石二鳥の策だ」と評価した。

『朝日』「コロナと経済 『第2波』から学ぶこと(23日)」は、6月後半から7月末にかけての『第2波』では、緊急事態宣言は出さず、都道府県や地域単位での部分的な休業や移動自粛の要請で対応した。より早く手を打って感染を抑え込めなかったか、といった反省点がある一方、結果的には拡大に歯止めをかけた。……『第2波』の経験を踏まえて再確認すべきは、医療・防

疫の強化と経済活動の回復は車の両輪であることだ」と振り返った。

コロナ禍で教育、文化活動に影響が及んでいる。『朝日』「コロナと学生 遠い正常化 支援続けて(27日)」は「全国大学生協連合会が学生約9千人を対象にこの夏アンケートをしたところ、体調についての問いに『やる気が起きない』『ストレスを感じる』との答えがそれぞれ4千前後あった(複数回答)。自由回答欄には『小中高生は普通に通学し、大人はキャンペーンで旅行まで楽しんでるのに、なぜ学生だけ家にいないといけないのか』といった声が多く寄せられた」と紹介した。

『毎日』「コロナと図書館 知の泉を枯らさぬように(28日)」は「感染拡大防止対策を巡っては、入館者に名前や連絡先の記入を求めることは非も議論になった。誰でも自由に利用できるのが図書館だ。利用者の心理的なハードルになることは、できるだけ避けなければならない。保管期間などルールを明示して、慎重に運用することが必要だ」とくぎを刺した。

国際オリンピック委員会(IOC)と大会組織委員会は、来夏に延期された東京五輪をコロナ対策などのため簡素化することで合意した。大会参加者を10〜15%削減。入村式は取りやめる。

『毎日』「東京五輪の見直し計画 感染リスク軽視せぬよう(26日)」は「選手村や競技会場で感染が発生した場合の措置に関して、十分な対策が

練られているとはいえない。……ワクチン開発には時間がかかり、いつ世界中に行き渡るかは分からない。冬にかけて感染再拡大の心配も拭えない状況だ。感染リスクを軽視してはならない。……五輪開幕まできょうで300日。本番へのハードルはまだ高いと言わざるを得ない」と戒めた。

『日経』『新たな五輪モデル築く簡素化と感染対策』(27日)は「海外からの多数の観客の受け入れや検査体制の整備も、今後の課題だ。各国の感染状況を見ながら、難しい判断を迫られる。国内では冬に向け、インフルエンザとコロナウイルスの同時流行が懸念される。また、海外でも欧州でコロナの感染者が増加傾向だ。開催へ向けて抜かりない準備を進めつつも、起こりうるさまざまな事態も念頭に、対応を考慮していく必要がある」とみる。

『朝日』『延期五輪の姿 具体案を示して議論を』(30日)は「選手や関係者の入国手続きなど、各論を詰める作業はむろん必要だ。だがその前提である開催自体の可否を、誰が、何を基準に、いつごろまでに決めるのか。大枠を示すべき時期ではないか。感染症の専門家と連携を密にし、被害を広げる恐れが高いと判断したら、引き返す道を示しておくことも必要だ」と説いた。

8月の自殺者数が1849人となり、前年同月比24.6人、15%増加したことが、厚生労働省と警察庁の集計で明らかになった。

『毎日』『コロナ下の自殺』『安全網』をより細

やかに(25日)は「新型コロナウイルスの収束が見通せない中、生活苦などによる自殺の増加が懸念されている。……中でも心配なのは女性の自殺だ。人数自体は男性の方が多いが、8月の女性の自殺者は前年より約40%増えて650人になった。同様の傾向が見られる韓国では女性の雇用悪化が背景にあるとの見方がある。詳細な分析が必要だ」と警鐘を鳴らした。

『産経』『コロナと自殺増 きめ細かな相談と支援を』(28日)も「今月中旬の閣議で当時の加藤勝信厚生労働相は『新型コロナウイルス感染症の影響などにより、自殺リスクが高まることもあり得る』とし、対策への協力を依頼した。縦割りを排した命を守る連携が重要である」とした。

『毎日』『低所得者の入居支援 住宅確保は生活の基本だ』(29日)は「新型コロナウイルスの感染拡大で景気が低迷し、住まいの確保に不安が強まっている。……コロナ関連の解雇や雇止めは6万人を上回る。勤務先の寮から退出を迫られたり、住宅ローンを払えなくなつて持ち家を手放したりするケースも出ている。……住宅政策は国土交通省の所管だが、社会保障政策との連携が重要だ。縦割りを排し、住まいの安全網を強化しなければならぬ」と訴えた。

菅政権に求めること

女性政策、少子化について菅政権への要望を3紙が掲げた。

『毎日』『女性政策と新政権 おじさん主導では心配だ』(23日)は「菅首相は就任記者会見で、待機児童の解消などを挙げ、『安心して子どもを産み育てられ、女性が健康に活躍できる環境を整備する』と述べた。『育児は女性の役割』と言わんばかりの古い考え方が垣間見える。女性の負担軽減や待遇改善への言及はなかった。……菅氏は既得権益や、あしき前例主義の打破を打ち出している。女性よりも男性が優遇される社会こそ、打破すべき対象だろう」。

『産経』『少子化と菅政権 若い出産に安心感つくれ』(23日)は「菅義偉首相は、少子化に立ち向かう新たな施策として、不妊治療への保険適用を掲げた。……だが、少子化対策の新たな施策としては物足りない。問題が矮小化ちひさくされていないか。対症療法も大事だが、構造的な問題に迫り、改善すべきは改善するのが政治の役割だ。……女性の7割が働く時代だ。この時代に欠かせないのは、働き始めて間もなく子供を産んでも歓迎され、あたりまえに職場に戻り、キャリアを積んでいけるという信頼と安心感をつくることだ」。

『日経』『菅政権に望む 女性活躍と少子化対策を一体で急げ』(26日)は「女性活躍と少子化対策は表裏一体だ。ともに実現させるためにはもつと横断的で一貫した施策が要る。……鍵を握るのは『昭和モデル』からの脱却だ。サラリーマンの夫と専業主婦の妻を前提にした制度や仕組みは、なお根深い。しかし働く女性がふえるなか、女性

に家事、育児が集中したままでは、両立の負担は重い。もつと男性の家庭進出をうながす施策が急務だ」。

『朝日』「社会保障改革 共助・公助の議論こそ」

(16日)は「菅氏がめざす社会像の最初に挙げるのは、『自助』である。それを補うのが社会保障などの助け合いの仕組みである『共助』、セーフティーネットとしての『公助』だと言う説明だが、問題は『共助』や『公助』の中身である。『共助』や『公助』の役割が細る一方というのは、国民の将来不安はぬぐえない。菅氏は早急にビジョンを示すべきだ」と迫った。

『朝日』「外国人政策 現実見すえ転換する時」

(16日)は「外国人をただの労働力ではなく、共に社会を構成する一員として遇する。コロナ禍で経済や教育の一層の格差拡大が懸念されるなか、この施策の必要性はますます高まっている。…外国人の労働条件や環境をおろそかにすれば日本人労働者にも影響が及ぶし、外国人が地域に溶け込まず対立や分断が起れば、その地域全体が住みにくくなる。新政権は心して外国人政策に取り組んでもらいたい」と要望した。

「愛知目標」達成せず

国連の生物多様性条約事務局は、2020年までの締約国の取り組みを定めた「愛知目標」について、20の個別目標のうち完全に達成できたものはなかったと発表した。

『毎日』「生物多様性の危機 手遅れにならないうちに」

(22日)は「健やかな地球を次世代に残せるかどうかの岐路に立っている。今のままでは難しい。…状況は危機的だが、努力次第で希望もある。自然を保護し、損なわれた自然は再生させる。農業やプラスチックなど有害物質の排出を減らす。節度ある生産と消費をビジネスの世界に根付かせる。自然破壊を加速させる地球温暖化への対策は必須だ」と問題提起した。

『朝日』「気候危機対策 政権の覚悟が問われる」

(26日)は「日本では経済活動の停滞で総発電量が落ちたことなどで、再生可能エネルギーの割合が20%を超え、30年度の政府目標に達する水準だという。これが一時的なものとならぬよう、気候危機対策を加速させるべきだ」と主張した。

『朝日』「テレワーク 活用へ課題の総点検を」

(24日)は「コロナ禍を機に、自宅などで仕事をするテレワークが広がっている。経験した人たちからは、時間を有効に使えるといった肯定的な評価や、今後も続けたいという声が聞かれる。同時に、働く時間が長くなりがちなどの問題も見えてきた。…こうした課題を洗い出し、テレワークの普及・定着につなげようと、厚生労働省は先月有識者検討会を立ち上げた」と述べ、今後の検討に注目した。

『日経』「ウェブ採用で高校生に『選択の自由』を」

(28日)は「コロナ禍で大学生に一気に広がったオンラインでの就職活動は、学生の就職先の

選択肢を広げるという効果を生んだ。…対照的なのが高校生の就活だ。オンラインでの採用活動はごく一部にとどまる。企業はもつとウェブを使って情報発信し、高校生が数多くの候補企業の中から就職先を選べるようにすべきだ。企業と生徒のミスマッチによる離職も防ぎやすくなるだろう」と期待した。

『読売』「ゲーム依存 予防と治療の体制が急がれる」

(21日)は「問題は、ゲーム依存症に対応できる病院や医療従事者の数が圧倒的に不足していることだ。国内で専門的に対応できる医療機関は100に満たない。…遠隔地からの通院が患者や家族の負担となっている例も見受けられる。厚労省は効果的な治療を実施できるよう、ガイドラインの作成に取り組んでいる。早期に策定し、現場研修を通じて専門医を増やしてもらいたい」と問題点を挙げた。

『読売』「敬老の日 豊かな長寿社会をどう作るか」

(21日)は「大切なのは、健康づくりを推進すると同時に、年齢にかかわらず活躍できる機会を設けることである。意欲があっても、『年齢の壁』で仕事が見つからないという人も少なくない。神奈川県大和市は18年、『70歳代を高齢者と言わない都市』を宣言した。多くのシニアが講師となり、現役時代の仕事や趣味について語る市民向け講座を開くなど、居場所作りに力を注いでいる。生きがいにもつながろう」と紹介した。〔G〕

乳がんでも気軽に温泉を

入浴着啓発、動画やイベント―清潔さの担保に課題も

女性の9人に1人がかかる乳がん。乳房を摘出した患者の中には、外見の変化を気にして温泉や銭湯の利用をためらう人もいるという。そこで、患者らでつくるグループが手術の傷痕を隠す「入浴着」の知名度向上に乗り出した。乳がんの知識を啓発する10月の「ピンクリボン月間」に合わせ、動画作成やイベント開催に取り組む。ただ、入浴着の品質基準は定まっておらず、清潔さの担保が課題となっている。

客と施設、両方の理解を

静岡市で飲食店を経営する増田郁理さん(43)は昨年、乳がんで右乳房を全摘出した。以前は温泉が好きだったが、手術後はほとんど行かなくなった。患者同士で交流する中で、胸部を覆う入浴着の存在を知った。着用しても目立たないベージュ色のものが多い。水をはじく布地であれば、タオルと違って湯船に漬けてもお湯を汚さない。入浴着は、一緒に入る客と温泉施設の両方に理解が必要だ。ある乳がん経験者がインターネット

で入浴着を知っているかどうかアンケートしたところ、7割が「知らない」と答えたといい。増田さんも「着ると周囲の視線を集めそう」と、まだ使ったことがない。



入浴着を試着する増田さん

一方、全国の銭湯などが加盟する温浴振興協会(横浜市)の幹部は、「協会としては使用は全く問題ないという方針だが、すべての施設に周知徹底できてはいない」と打ち明ける。

増田さんは患者仲間らと「入浴着普及委員会」というグループをつくり、9月に啓発動画を動画投稿サイト「ユーチューブ」などに投稿した。今月18日に静岡市内の温泉施設で、30日には兵庫県尼崎市の銭湯で、入浴着を気軽に使えるイベントを開催。乳がん経験のない人も参加可能で、試着もできる。

入浴着を製造・販売する「ブライトアイズ」(東

京都練馬区)の加藤ひとみ代表取締役も乳がん経験者。患者の会で「温泉に入れるブラジャーがほしい」と言われたことをきっかけに入浴着を開発した。1999年に販売を始め、これまで約4万枚を売り上げた。

加藤さんも、入浴着の知名度は地域や施設によって差があると指摘。「『やぐざが入れ墨を隠して入浴するのも認めるのか』と反発する温泉施設もあった」と苦笑する。ただ、最近では、着用お断りだった施設でも同社が丁寧に説明すると承諾してくれることも多いという。

品質の基準あいま

同社の使う生地は撥水性が高く、着用したまま体を洗って湯船に入った場合と、裸で体を洗って湯船に入った場合を比較しても、お湯に残るせっけんの量がほとんど変わらないことを信州大が立証した。一方、インターネットで販売されている入浴着には、普通の布地と思われるものもある。

厚生労働省は「傷痕をカバーするために製造された専用の入浴肌着で、清潔な状態で使用される場合は、衛生管理上の問題はない」と明示し、着用での入浴に理解を呼び掛けるが、製品の明確な定義は設けていない。

増田さんは「品質の基準がなく、メーカー任せになっている」と指摘。入浴着が広く受け入れられるためには、生地や清潔さを担保する仕組みが必要と訴えている。「中平晶子・静岡総局」

私たちの工夫

新型コロナウイルスに感染しないための取り組み

福山年金事務所長 矢野泰男

広島県福山市は、県東部に位置する県内第2の都市で、人口は約46万7000人です。岡山県と接し、瀬戸内海に面しています。

伝統産業としては、日本三大絃がたの一つである「備後絃」、全国の琴の生産量の7割を占める「福山琴」、かつて日本一の生産量を誇った「松永下駄」が特に有名です。観光地としては、福山駅のすぐ北側に位置し、水野勝成が1622年に築城した平山城の福山城や、アニメーション映画「崖の上のポニョ」の舞台にもなった「鞆の浦」が全国的にも有名です。市は「ばらのまち福山」を指し、幹線道路、公共施設、学校などにある花壇への植栽を通じてバラのまちづくりの輪を広げ、当事務所の花壇にも年中、バラが咲いています。当事務所は全国でも珍しい1市のみを管轄区域とする年金事務所です。管内では厚生年金適用事業所数は約9800件、厚生年金被保険者数約14万7000人、国民年金被保険者数約7万6000人で、全職員53名で目標達成に向けて取り組んでいます。

2020年の年明けから新型コロナウイルスに

関する報道が始まり、全世界に拡散していきました。4月7日に1都6府県に緊急事態宣言が発令され、同16日には全国に宣言の対象地域が拡大しました。当事務所も同20日から交替制による勤務へと移行し、緊張感が大変高まりました。特に当事務所は他の事務所とは距離があり、支援を受けることが困難なため、感染者を発生させないよう取り組まなければなりません。

まず飛沫感染防止のためのマスクの確保ですが、当初はあまり備蓄がなく、近隣のドラッグストアなどから調達していました。しばらくすると品薄状態となりましたが、県内にある別の事務所からマスクの調達が可能な業者を紹介してもらい、確保することができました。窓口などには飛沫防止用のフィルムを設置したほか、接触感染予防のためのアルコール消毒液や除菌水は職域型年金委員から情報提供していただき購入することができました。さらに、非接触型体温計を早期に購入し、トイレの蛇口レバーも交換しました。

その後、機構全体の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が策定され、当事務所のプ

ロジェクトチーム（各課室の主任で構成）で、ガイドラインに沿った対応の詳細な検討や毎週の状況報告、課題の討議を行っています。

今後の課題は次の3点です。

①感染の第2波、3波が到来するとマスク、アルコール消毒液などの調達が以前のように困難になる可能性がある

②職場以外では、各自が感染予防を徹底した上で責任を持って行動するよう、全職員およびその家族らに周知徹底する必要があります

③感染者が発生した場合の対応と体制を全員が把握し、お客様にご迷惑やご不便を掛けないよう個々の担当を決めて即応できるようにする

当事務所では毎日、総務課職員が所内放送で3回（10時、12時、16時）、「ご来場のお客様へ、只今より新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒を開始いたします。お忙しい中、申し訳ございませんがしばらくお待ちください。当番の職員は消毒作業を開始してください。ご協力をお願いします」とアナウンスしています。職員の消毒忘れの防止のみならず、お客様に安心を提供する意味も込めて行っています。さらに、各課室の消毒場所リストを作成して消毒忘れがないかをチェックし、実施状況が一目で確認できるようにしています。また、全体朝礼、各プロジェクトチーム会、課室長会議、研修などあらゆる機会を捉えて周知徹底し、全職員一体で取り組んでいます。感染が早く収束することを願うばかりです。

福祉 子ども



コロナ受け小中学校に電子図書館

栃木県矢板市は、新型コロナウイルスに伴う再休校があった場合などでも、子どもの学びを保障するため、市立小中学校に電子図書館を開設した。児童生徒はタブレット端末などで利用できる。

電子図書館では、国の「GIGAスクール構想」に沿って、市が9月に市内の小中学校全8校と中学校全3校の児童生徒約2200人に配備したタブレットを活用する。授業だけでなく、家庭学習も想定し、スマートフォンや家のパソコンでも24時間、読書ができる。

2020年度中に3000冊を蔵書する予定で、そのうち500冊は複数人が同時に借りられる。読み上げ機能のある英語の本などもそろえるという。斎藤淳一郎市長は、電子図書館設置について、「公立図書館での電子図書も検討したが、コロナ禍で臨時休校になっても学習できる環境をつくっていきたくかった」と話している。

オンライン保育でモデル事業

金沢市は、新型コロナウイルス感染拡大に備え、

オンライン保育のモデル事業を始める。ビデオ会議システムを使って保育士がモニター越しに手遊びや絵本の読み聞かせを行ったり、事前に収録した読み聞かせ動画などを配信したりすることを想定している。

月2回、原則として子どもが在宅している土曜日に30〜60分間実施する。対象は保育園に通っている3歳以上の幼児。保育士はモニター越しで一方通行にならないよう、相互的な意思疎通を心掛ける。

動画は、1〜2歳児向けに手遊びや絵本の読み聞かせを市が収録し、災害などで保育園が休園した際に配信する。若手保育士の研修教材としても活用する。

今後、事業を委託する保育園3カ所を選定。少なくとも11月から来年2月末まで行った後、モデル事業の結果を検証し、各園での導入を目指す。

AI活用の相乗りタクシー運行

熊本県荒尾市は、市民の効率的な移動をサポートするため、人工知能(AI)を活用した相乗りタクシーの運行を10月から始めた。スマートフォンか電話で予約し、行き先が同じ方向であれば、AIが最適な道を選んで複数の客を乗せ、それぞれの目的地まで運ぶ。1人単位の距離制料金で、

相乗りにならなくても利用できる。料金を低く抑え、路線バスや通常のタクシーを補完する役割を担わせる。

相乗りタクシー「おもやいタクシー」は完全予約制で、運行範囲は市内全域。運行は午前8時から午後5時まで。市民以外も使える。スマホ上のサイトか電話で乗降地を予約。料金は予約時の最短距離で計算される。2キ未満が300円で、1キごとに100円ずつ加算され、5キ以上は700円。3人まで相乗りできる。

運行は民間のタクシー会社に委託。車両は日産自動車の電気自動車(EV)「リーフ」2台で、電気は市内で発電された太陽光などを使う。駅や市役所、モールなどの主要施設に専用の乗り場も設けた。1日当たり30人程度の利用を見込んでおり、利用者が増えれば、車両の追加も検討する。

市では人口の減少と高齢化の進行を背景に路線バスの本数が減少し、車を持たない高齢者らの移動手段の確保が課題となっている。相乗りタクシーの運営費には、不採算のバス路線の再編に伴って浮いた補助金を充てる。

医療 健康



高齢者のインフルエンザ接種を無償化

埼玉県は、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者らを対象に、同時流行が懸念されるイ

ンフルエンザのワクチン接種の自己負担分を補助する。早期の接種を促して重症化のリスクを減らし、医療現場の負担を軽減するのが狙い。9月補正予算に21億4000万円を計上した。

対象となるのは、65歳以上の高齢者と60歳以上で基礎疾患や障害のある人で、計約194万人。各市町村で決められた1000円から1600円までの自己負担分を、市町村を通じて補助する。期間は10月1日から12月31日まで。

例年、高齢者らの接種率は5割ほどだが、県は補助により8割程度まで上がると見込んでいる。

3病院連携・統合の検討着手

宮城県は、県内3病院の連携や統合によって、高度ながん医療を提供できる病院の実現に向けて検討に着手した。高齢化が進み、より高度な治療を必要とする合併症を伴うがん患者が増えていることなどを踏まえた。県は3病院の設置者と東北大学の助言を受けて協議し、年内に方向性を示す方針だ。

3病院は、労働者健康安全機構が運営する「東北労災病院」(仙台市)と日本赤十字社が運営する「仙台赤十字病院」(同)、「宮城県立がんセンター」(名取市)。

7月31日に各設置者が連携または統合に向けて検討することに合意し、担当者レベルの協議が始まった。これまでに複数回の会議を重ね、各病院の診療体制や経営状況などの情報交換をしている

という。

県は、各病院を維持したまま連携するケースと、統合するケースの両方の可能性を検討している。

3病院は建物が老朽化しており、将来的には大規模修繕や建て替えが必要。人口減少や人件費の増加などで経営が厳しくなることも見込まれる。ただ、統合する場合は、医療従事者の雇用や新しい立地場所の確保という課題も出てくる。

検討が始まると、統合移転を想定した自治体の動きが始め、仙台市などのベッドタウンとして将来的に人口増が見込まれる富谷市は「救急医療などを担える総合病院が市内に必要」として誘致を表明。がんセンターが立地する名取市や近隣の1市2町は、連名で村井嘉浩知事に要望書を提出し、がんセンター機能の保持か新医療施設の立地を訴えた。

一方で、公立病院などの医療従事者でつくる宮城県医療労働組合連合会は「成り立ちもそれぞれ違い、住民にとってなくてはならない病院」と安易な統合に反対。県の構想内容の開示や、職員の雇用を守ることなどを県に求めている。

今回の検討のきっかけは、昨年12月に示された県立がんセンターの運営の方向性を話し合う有識者会議の報告書だ。がんセンターはがん治療の専門病院だが、報告書は、高齢化で増加する合併症に対応できる機能が必要と指摘。他の医療機関との連携・統合も検討すべきだと提言した。

フレイル予防体操を考案

広島県呉市は、高齢者の心身に衰えが生じる「フレイル」予防のためのトレーニング動画を作製した。市の公式動画サイト「ユーチューブ」のチャンネルなどで配信し、字幕で体の動かし方を解説。体操は立った状態と座った状態の2パターンを考案し、それぞれに合わせた練習動画も公開した。

市の公式オリジナルソング「君くれハート」に合わせて、手足を広げたり膝や股関節を曲げたりするなど、楽しみながら体を動かせる。1970年代をイメージした衣装や演出を取り入れるなど、エンターテインメント性も追求した。

新型コロナウイルスの影響による自粛生活で、高齢者の運動する機会が減っていることを踏まえ、健康運動指導士の協力を得て考案した。

市は今後、動画を収録したDVDをデイサービス施設や保育所などに配布する予定。秘書広報課は「年代を問わず楽しんでほしい。一日の始まりなどに体操することで気分も上げてもらえたら」と話している。

労働

女性



職員の旧姓使用可能に

山口県萩市は、職場での女性活躍を推進するた

め、職員の旧姓利用を可能にした。8月に要綱を新たに制定。既に1人が申請し、旧姓で仕事を始めている。

婚姻や養子縁組などで戸籍上の名字を改めた場合、市長宛てに申請すれば、旧姓を使えるようにする。対象は、会計年度任用職員や非常勤などを除く職員858人。

旧姓使用を認める文書は、▽単に氏名が記載されているもの▽組織内部で使われている、あるいは職員の権利義務に関わるもので、いずれも職務遂行上または事務処理上支障が生じないもの▽公権力の行使に関わるものを除き、職員の身分に関連するもの▽法律に基づかないなど所屬長が認める簡易なもの——とする。

名札や名刺、メールアドレスなどを想定しているが、税を徴取する際に身分を証明する場合や行政処分を行う場合は、戸籍名を使う。

市人事課によると、要綱を定める以前に旧姓使用の申し出はなかったというが、今回の措置により、「結婚や養子縁組などで名前が変わっても、これまで通り仕事をスムーズに行えるのではないか(担当者)」と話している。

サテライトオフィス設置に補助

神奈川県は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、テレワーク用のサテライトオフィスを設置する商店街団体や事業者に最大200万円を補助する。設置状況は地域によってばらつきが

あり、財政支援を通じて県内全域に普及させるのが狙い。9月補正予算に6000万円を計上した。

補助の対象として想定するのは、商店街団体やテレワークビジネスを展開する民間企業など。独立型のブースやネット環境の整備をはじめとした事業費の4分の3について、200万円を上限に支援する。事業者への周知を今後進める。

雇用労政課によると、横浜市や川崎市などの大都市では民間企業によるサテライトオフィスの整備が進んでいるが、県西部ではあまり普及していないという。



AI活用しクマ撃退実験

福島県会津地方振興局などは、人工知能(AI)を活用してクマを追いかくシステムの実証実験を同県会津美里町と北塩原村で行っている。クマを自動認識するとサイレンを鳴らすとともに、メールで住民らに注意喚起する仕組みで、人や農作物の被害を防ぐ狙い。

実証実験では、小型カメラとセンサーを備えた装置を農地に設置。AIがクマを認識すると回転灯が点灯し、スピーカーからサイレンが鳴る。威嚇して追い払い、自治体や近隣住民にメールで知らせる。ただ、開始から2カ月近くたつが、これまでクマを検出できていない。

振興局によると現在、クマ目撃から住民に周知するまでには、数時間かかることもあるという。

システムでは、クマの認識からサイレンが鳴るまでが約10秒、メール配信までが約2分で、大幅な時間短縮につながる。

会津大准教授らがシステムを開発し、振興局が約500万円で事業委託した。実証実験は8月中旬から11月末までで、今後は柳津町でも実施する計画。

家庭や商店が再エネルギー購入

京都府と京都市は、家庭や商店などが再生可能エネルギーによる電力をグループで購入できるようにする「EE電(いいでん)キャンペーン」を実施する。温室効果ガスの排出抑制のほか、電気が4人世帯で年間1万円程度安くなると見込む。グループ購入に参加できるのは、府内の住宅や商店、小規模事務所。太陽光や風力、実質的に再エネと見なせるものが年間の総電力供給量のうち、35%以上含まれる電気が提供される。

府と市がアイチューザー日本法人と協定を結び、同社がオークションを通じて電力会社と料金プランを選定。参加者が電力会社と契約する。

関心のある家庭などは10月13日〜来年1月4日に専用サイトから事前登録し、12月中旬以降に料金の見積もりを見て、1月7日までに切り替えるか判断する。参加者が多いほど料金は安くなりやすい。